

平成28年11月24日

意見陳述書

(原告番号 1)

原告 加百智津子

1 はじめに

私は原告の加百智津子と申します。私は、原爆被害者である母を持つ被爆2世の立場から、この裁判に立ちあがった理由と決意を以下のとおり陳述いたします。

2 私の生き立ちと母

私自身は、戦後生まれで戦争それ自体は知る由もありませんが、私には戦争によりつらく苦しい体験をした両親がおります。今は亡き両親から子どもの頃より繰り返し戦争の話を聞いて育ちました。

母は広島に落とされた原爆の被害者です。爆心地より1 kmほどの近距離（広島市小網町）で被爆し、阿鼻叫喚の地獄絵の状況のなか、道端に倒れている人が、「助けてください」「水をください」と足に縫りつくのを蹴散らすように逃げた自分を、まるで悪魔のようだったと生涯悔いておりました。

母自身も原爆で体の一部を焼かれ、その傷跡に湧いたウジ虫を自ら裁ちばさみで皮膚を切り裂いて取り除いた惨い体験をしています。また母が被爆後に身ごもり、1946年と47年に授かった2人の男の子は原爆の放射能による影響と思われる内出血をした紫色の体で生まれ、出産後間もなく体中から夥しい出血をして亡くなってしまった痛苦に満ちた経験もしています。お墓参りに行くと母は、お墓に見立てた小さな二つの土饅頭に向かい、必ずこのように話しかけており

ました。「原爆がなかったら、あんたらも元気で大きくなっていたらうに、かわいそうなことをしたなあ。」「あんたらがお母ちゃんの体の中の原爆の毒をもっていったから、お母ちゃんは生きてられるんよ。ごめんな。」と。

私はその母から1949年（昭和24年）に生を受けた被爆2世です。私自身も子どもの頃からさまざまな病気をしました。なかでも、被爆者に多いといわれる甲状腺機能障害に罹り、手術を余儀なくされました。母が病院で医師に、娘の病気は自分の被爆のせいでしょうかと話すのを立ち聞きした私は、「お母さんが原爆に遭ったから私はこんな病気になるんだ！」と責めたことがありました。母はどんなにかつらかったらうと、その後悔は今も私の心から消えることはありません。小学5年生当時、クラスメイトから「お母さんの原爆の毒がうつる」と心無い言葉を投げつけられたこともありました。また、「被爆者の娘」という理由で、結婚するときにはそれが障害にもなりました。そして、私自身が出産するとき母は自分の被爆の影響が孫に現れたらどうしようと心を痛めていたと話したこともありました。

3 私の父

次に戦時中、海軍の職業軍人であった父のことに触れます。父は、戦争に加担したとの負い目を感じ続け、遺言状に次のように書いて生涯を閉じました。「自分と結婚し広島に住んだことで都美子（私の母）を原爆に遭わせたことを悔いる。戦艦とともに海に沈んだまま還ることができなかった多くの同僚や部下に対しても申し訳ない。それ故、自分だけが手厚く弔われるわけにはいかない。自分が亡き後は遺体は家に持ち帰らず大学病院へ献体せよ、自分のために仏事はいっさい不要、葬式はするな、戒名も要らぬ、ましてや墓など作るな、献体から戻ってくる遺骨は海軍の仲間とともに訓練をした土佐湾か豊後水道に散骨せよ」。私は父の遺志を尊重し、母や周囲の反対を押し切りその通りにしました。

このように私は、戦争の被害者である母と、父に責任があるわけではないのですが、海軍の職業軍人として加害者の一端を担ったといえる父のそれなりの苦悩を感じて育ち、それは私の人生

にも様々な形で影を落としてきました。

4 私の決意

原爆が投下されて71年を経過してもなお、親の被爆による健康面での影響が何らかの形で被爆2世の私や3世となる私の大切な子どもたちに及ぶのではないかと不安に思う時もあります。戦争に翻弄されたような母や父の生涯、そして、それはその世代だけに留まらず子や孫たちにまで及ぶ、これこそが「戦争の真実の姿」です。

こうした、両親の被爆・戦争体験を身近に聞いて育った私は、被爆者の「二度とこのようなことが繰り返されてはならない」という願いを受け継ぎ、語り継ぐために、昨年10月24日に、岡山「被爆2世・3世の会」を設立しました。会員は、親や祖父母の被爆体験を語り継ぎ、核兵器廃絶への道筋を創ることが私たちの使命であると決意した18名です。この中には30代の被爆3世が半数近く含まれます。会員は現在18名と少人数ですが、さまざまな活動を行っています。特筆したいこととしては、親や祖父母の被爆体験を語り継ぐ継承活動を、中学校、高校、専門学校、公民館、自治体、市民団体などからの依頼を受けて行い、その回数は設立後からこの一年間で13回にものぼりました。私が講話をしたある自治体で、聴講した方からいただいた感想文の一つを紹介します。「私は26歳です。これから世界がどうなっていくか分かりません。しかし、戦争の恐怖、原爆の恐ろしさを伝えていかないと、また同じ過ちを犯してしまうと思います。原爆について伝えていきたいです。」このように、若い世代も、今の情勢に危機感を持っているのだと思います。

しかし、原爆の惨禍を引き起こした背景についても考えなければなりません。なぜ日本に原爆が落とされたのか、核兵器使用という理不尽な行為が行われたのか。それは、1931年の満州事変、1937年の日中全面戦争、さらには、1941年の太平洋戦争へと戦争を拡大していき、アメリカやイギリスをはじめとする連合国を相手に戦争を続けた結果であることは明らかでしょう。日本がアジア・太平洋諸国に侵略した事実もしっかりと見据えなければなりません。この15年に

およぶ戦争（15年戦争）によって、2千万人近いアジア人、310万人を超える日本人が犠牲になりました。兵士ばかりではありません。生まれたばかりの赤ちゃんや、女性、病の床にあるお年寄りまで弱い立場の罪もない一般の人びとの命が奪われ、生き残った家族はもとより、戦争に加担した人もまた、戦後、それぞれに戦争による心と体の傷跡を背負い、生きていくこととなりました。

いま、安保法施行のもとで、陸上自衛隊が南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に参加しています。現地では、武力衝突が相次いでおり、自衛隊員が戦闘に巻き込まれ、自らの命を落とすこと、他人の命を奪うリスクが生じることは火を見るより明らかです。命の尊さや愛おしさからみれば、戦争は絶対に起こしてはならない、加担してはならないと、これははっきりしています。

日本被爆者団体協議会（日本被団協）が2015年8月から9月にかけて実施し706名が回答を寄せた被爆者アンケートの結果では、「今、特に心にかかっていること」について、回答者の64.6%が「日本がまた戦争にかかわるのではないか」という不安を挙げており、その割合は、「自分の健康の不安」（63.7%）と並ぶほどの高さでした。また、記述式の回答の中には、「戦争法案が成立しました。こんなにたくさんの市民が反対しているのに、行政府は何を考え、何を視て政治をしようとしているのか、腹が立って仕方ありません」「今の政府が平和憲法9条を解釈改憲して戦争する国にかえる法案を衆院通過、それも数を力に。この国の行く方向が心配です」。これこそが、戦争の被害を身を持って体験した被爆者の切実な声です。受け止めなければならぬ声です。

安保法制は戦争へとすすむ道にほかなりません。今この法を看過すれば、次代を生きて行く若い世代、子どもたちに申し開きができません。

私は今こそ、一人ひとりが、安保法制は違憲であること、戦争への道には断固ノー！という声を上げる時だと思い提訴の呼びかけ人になりました。安保法制施行により、憲法に保障されている平和の裡に生きる権利を脅かされている一人として、今日ここに提訴します。 以上